平成２９年（フ）第３１４５号
東京都葛飾区お花茶屋１丁目９－５－323
東京ガス　お花茶屋寮
破産者　池田　和哉
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１４６号
東京都荒川区東日暮里５丁目４－１－302
破産者　皆吉　広光
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１８８号
東京都江東区大島３丁目２番１号
破産者　有限会社新ユニケイ商事
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１８９号
東京都墨田区堤通２丁目５－６－207
破産者　密陽圭こと　朴　　興圭
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２００号
千葉県市川市相之川３丁目８－11－102
破産者　矢島　義一
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２１５号
東京都世田谷区北烏山５丁目21－１　ラバースコンチェルトⅠ　102
破産者　堺　　哲也
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３１７号
東京都中央区東日本橋２丁目28番４号　日本橋ＣＥＴビル２階
破産者　株式会社ＨＥＡＲＴ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３１８号
埼玉県越谷市大房942－１、住民票上の住所千葉県千葉市美浜区打瀬２丁目14　パティオス11番街210
破産者　山上　樹一
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３２３号
東京都東大和市清水３丁目856－15－105、開始決定時の住所東京都八王子市緑町401－407
破産者　佐久間　稔
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４６９号
東京都江東区新大橋３丁目９－７－902
破産者　橋本　実幸
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５１５号
東京都渋谷区宇田川町34番５号　サイトビルⅢ５Ｆ21
破産者　株式会社シンイエコーポレーション
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５１６号
千葉県市川市原木１丁目18－26－405
破産者　星野　力江
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５５６号
東京都練馬区田柄３丁目９－20－101
破産者　竹田　行美
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６１８号
東京都練馬区練馬２丁目１－18－201
破産者　小出　　力
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６２２号
東京都大田区蒲田５丁目44番５号
破産者　クラフトスクエア株式会社
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６２３号
東京都品川区北品川５丁目８－15－108、開始決定時の住所東京都大田区多摩川２丁目24－26－2402
破産者　長島　啓一
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６６６号
東京都世田谷区成城２丁目10番－８号
破産者　リンクス・コンサルティング株式会社
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６６７号
東京都中央区新川１－26－10－908、住民票上の住所香川県高松市屋島西町2304－２
破産者　森本　　守
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８４７号
東京都足立区六月１丁目20番25－101号
破産者　有限会社技建工業
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８４８号
埼玉県草加市谷塚上町496－８
破産者　越田　晴美
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８９２号
東京都大田区池上５丁目７番22号
破産者　デジタルスクエア株式会社
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部